

長野県北部高等学校 わいせつな行為根絶のための「校内ルール」

令和2年6月24日

- 1 校内研修の充実・改善を行う。
 - (1) 学期に1回程度、非違行為に関する校内研修を実施する。
 - (2) 研修を行う際、小グループでのワークショップ形式を組み込み、同僚との対話を通じて自分自身を率直に出し合い、自己を認識することや他者を理解する力を養う。
 - (3) 相談しやすい環境をつくるため、同世代や同性のグループで研修を行う。

- 2 校内ルールの明文化と周知徹底を行う。
 - (1) 県教育委員会共通ルールに基づき、校内ルールの見直しと明確化を行う。
 - (2) 「教師は児童・生徒に対して優位な立場にあることを踏まえ、どんな場合でも生徒に対するわいせつな行為は一切許されないこと」や「校内ルール」について、学校から発出する文書やホームページ、校長講話等で教職員、生徒や保護者に周知する。

- 3 通報窓口の周知徹底を行う。
 - (1) 学校衛生委員会の委員を校内通報窓口として周知する。
 - (2) 教職員から教育長・弁護士に直接通報できる「教職員通報・相談窓口」を周知する。
 - (3) 児童・生徒や保護者から直接連絡できる「学校生活相談センター」や「子ども支援センター」を周知する。

- 4 根底にある人権意識・人権感覚の育成に努める。
 - (1) 年1回以上、人権教育を徹底して実施する。その中で具体的な対処法を身に付けるための生徒や教職員等を対象としたワークショップなどを実施する。

- 5 相談通報窓口
 - (1) 生徒・保護者 対象
 - ・学校生活相談センター
電話番号：0120-0-78310 「なやみいおう」（無料）24時間受付
メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp
 - ・子ども支援センター
子供専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）
大人用ダイヤル：026-225-9330
〔月曜日～土曜日 10:00～18:00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp
 - (2) 教職員 対象
 - ・教職員通報相談窓口
封書郵送：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて
メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp
 - ・子ども支援センター
大人用ダイヤル：026-225-9330
〔月曜日～土曜日 10:00～18:00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕
メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp